

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の
補填金単価（概算払）について
【平成29年5月分】

平成29年5月に販売された交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成28年3月25日付け27農畜機第5583号）第6の9及び附則10の概算払の補填金単価については、下記のとおりです。
なお、補填金単価の確定値については、平成29年8月上旬に公表する予定です。

記

肉専用種 (地域算定県を除く。)	交雑種	乳用種
—	44,800円	36,500円

(参考) 地域算定県による概算払予定額（肉専用種）は以下のとおりです。

岩手県 (日本短角種)	広島県	福岡県	佐賀県	長崎県
7,800円	—	—	—	—
熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
—	—	—	—	—

- 注1：平成26年度から、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。概算払については、四半期の最終月の補填金交付と合わせて行います。
- 2：概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円/頭を控除した額としています。ただし、控除した額が1,000円/頭未満の場合は概算払を行いません。
- 3：平成29年度地域算定実施県は、岩手県（日本短角種）、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県です。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
担当：中野、井上、小笠原
電話：03-3583-8562

(参考1)

平成29年度 牛マルキン補填金算定基礎 (全国)

【平成29年5月】

(単位：円/頭)

区 分	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,211,592	682,524	438,429
生産コスト (B)	1,118,953	743,620	489,066
差額 (C) = (A) - (B)	92,639	△ 61,096	△ 50,637
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	48,800	40,500
補填金単価 (概算払) (D) - 4,000	—	44,800	36,500

粗収益 (A) = ① + ②	1,211,592	682,524	438,429
主産物価格 ① = a × b	1,201,536	676,700	434,044
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,384	1,340	982
枝肉重量 (kg) b	504	505	442
副産物価格 ②	10,056	5,824	4,385
生産コスト (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	1,118,953	743,620	489,066
物財費 ③	1,014,845	688,520	452,706
もと畜費	662,109	355,762	200,944
飼料費	286,008	286,890	217,891
流通飼料費	284,544	286,070	216,350
麦類	10,816	985	718
とうもろこし	9,581	809	1,137
ふすま	8,806	659	336
かす類	7,526	5,823	965
配合飼料 (暫定値)	204,337	245,335	189,470
稲わら	23,937	12,461	9,631
その他	19,541	19,998	14,093
牧草・放牧・採草費	1,464	820	1,541
敷料費	11,539	8,698	8,419
光熱水料及び動力費	10,290	8,177	6,598
その他の諸材料費	182	309	272
獣医師料及び医薬品費	8,160	3,651	2,733
賃借料及び料金	4,287	2,689	3,210
物件税及び公課諸負担	4,760	2,569	1,939
建物費	11,923	9,099	5,394
自動車費	5,504	3,168	1,489
農機具費	8,464	6,760	3,215
生産管理費	1,619	748	602
労働費 ④	80,847	39,329	25,030
家族	74,090	33,817	21,577
費用合計 ⑤ = ③ + ④	1,095,692	727,849	477,736
支払利子 ⑥	12,266	5,520	2,372
支払地代 ⑦	413	151	202
と畜経費 ⑧	10,582	10,100	8,756

注1：補填金単価は100円未満切り捨て。

2：平成26年度より、消費税抜きで算定。

(参考2)

主産物価格の内訳
【平成29年5月】

品種区分	枝肉取引区分	平均枝肉価格 (円/kg)	平均枝肉重量 (kg/頭)
肉専用種	28市場	2,374	507
	相対取引等	2,437	488
	計	2,384	504
交雑種	28市場	1,319	507
	相対取引等	1,396	497
	計	1,340	505
乳用種	28市場	966	447
	相対取引等	987	441
	計	982	442

注1 28市場とは、中央卸売市場10市場と指定市場18市場での取引から、地域算定に用いたデータを除外して算定。

2 相対取引等とは、次の道県における食肉センター等での取引である。

3 平成26年度から、消費税抜きで算定。

【肉専用種】

北海道、岩手県（日本短角種を除く）、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、新潟県、岐阜県、滋賀県、奈良県、山口県、香川県、愛媛県、高知県

【交雑種】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、鳥取県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県

平成29年度 牛マルキン補填金算定基礎 (肉専用種)

【平成29年5月】

(単位:円/頭)

区 分	全国 (地域算定県を除く)	地域算定県									
		岩手県 (日本短角種)	広島県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
粗収益 (A)	1,211,592	863,796	1,142,856	1,145,400	1,156,281	1,136,848	1,154,696	1,110,672	1,211,934	1,169,056	1,215,383
生産コスト (B)	1,118,953	878,637	1,087,283	1,094,907	1,096,627	1,103,387	1,089,415	1,091,870	1,093,060	1,090,851	1,058,739
差額 (C)=(A)-(B)	92,639	△ 14,841	55,573	50,493	59,654	33,461	65,281	18,802	118,874	78,205	156,644
暫定補填金単価 (D)= (C) ×0.8	—	11,800	—	—	—	—	—	—	—	—	—
補填金単価 (概算払) (D)-4,000	—	7,800	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※補填金単価 (概算払)に見合う財源が不足する場合は減額して概算払します。

区 分	全国 (地域算定県を除く)	地域算定県									
		岩手県 (日本短角種)	広島県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
粗収益 (A)=①+②	1,211,592	863,796	1,142,856	1,145,400	1,156,281	1,136,848	1,154,696	1,110,672	1,211,934	1,169,056	1,215,383
主産物価格 ①=a×b	1,201,536	854,394	1,132,800	1,135,344	1,146,225	1,126,792	1,144,640	1,100,616	1,201,878	1,159,000	1,205,327
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,384	1,814	2,360	2,289	2,325	2,309	2,336	2,274	2,473	2,375	2,581
枝肉重量 (kg) b	504	471	480	496	493	488	490	484	486	488	467
副産物価格 ②	10,056	9,402					同全国				
生産コスト (B)=⑤+⑥+⑦+⑧	1,118,953	878,637	1,087,283	1,094,907	1,096,627	1,103,387	1,089,415	1,091,870	1,093,060	1,090,851	1,058,739
物財費 ③	1,014,845	786,307	981,932	998,973	1,000,693	1,007,453	993,481	995,936	997,126	994,917	962,805
もと畜費	662,109	456,498	629,196	646,237	647,957	654,717	640,745	643,200	644,390	642,181	610,069
飼料費	286,008	267,418					同全国				
流通飼料費	284,544	266,049									
麦類	10,816	10,113									
とうもろこし	9,581	8,958									
ふすま	8,806	8,234									
かす類	7,526	7,037									
配合飼料 (暫定値)	204,337	191,055									
稲わら	23,937	22,381									
その他	19,541	18,271									
牧草・放牧・採草費	1,464	1,369									
敷料費	11,539	10,789									
光熱水料及び動力費	10,290	9,621									
その他の諸材料費	182	170									
獣医師料及び医薬品費	8,160	7,630									
賃借料及び料金	4,287	4,008									
物件税及び公課諸負担	4,760	4,451									
建物費	11,923	11,148									
自動車費	5,504	5,146									
農機具費	8,464	7,914									
生産管理費	1,619	1,514									
労働費 ④	80,847	69,893	82,090	72,673	72,673	72,673	72,673	72,673	72,673	72,673	72,673
家族	74,090	63,575	75,333	65,916	65,916	65,916	65,916	65,916	65,916	65,916	65,916
費用合計 ⑤=③+④	1,095,692	856,200	1,064,022	1,071,646	1,073,366	1,080,126	1,066,154	1,068,609	1,069,799	1,067,590	1,035,478
支払利子 ⑥	12,266	11,469									
支払地代 ⑦	413	386									
と畜経費 ⑧	10,582	10,582									

注1: 補填金単価は100円未満切り捨て。

注2: 平成26年度から、消費税抜きで算定。

注3: 岩手県の生産コスト(一部を除く)及び副産物価格は、肉専用種の値を肥育期間で補正している。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の生産者
積立金の免除牛に係る補填金単価（概算払）について
【平成29年5月分】

平成29年5月に契約生産者が販売した交付対象牛のうち、旧肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成25年4月1日付け24農畜機第5478号）の附則11又は19により生産者積立金の納付が免除された契約肥育牛並びに肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成28年3月25日付け27農畜機第5583号）の附則15、16又は23により生産者積立金の納付が免除された事業対象牛に適用する同実施要綱第6の9及び附則10の概算払の補填金単価については、下記のとおりです。

なお、補填金単価の確定値については、平成29年8月上旬に公表する予定です。

記

肉専用種 (地域算定県を除く。)	交雑種	乳用種
—	33,600円	27,300円

(参考) 地域算定県のうち、生産者積立金の納付が免除された事業対象牛のあった県の算定結果(肉専用種)

岩手県 (日本短角種)	熊本県	大分県
5,800円	—	—

- 注1：平成26年度から、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。精算払については、四半期の最終月の補填金交付と合わせて行います。
- 2：概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円/頭を控除した額としています。ただし、控除した額が1,000円/頭未満の場合は概算払を行いません。
- 3：補填金交付額に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価を減額することがあります。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
担当：中野、井上、小笠原
電話：03-3583-8562

(参考)

補填金単価の算定(生産者積立金の納付が免除されたもの)

[平成29年5月]

単位：円／頭

区 分	肉専用種	交雑種	乳用種
全国算定値 (A)	—	44,800	36,500
4分の3相当額 (A)×3/4	—	33,600	27,300
補填金単価(概算払)	—	33,600	27,300

地域算定県のうち、生産者積立金の納付が免除された事業対象牛のあった県の算定結果(肉専用種)

単位：円／頭

区 分	岩手県 (日本短角種)	熊本県	大分県
地域算定値 (A)	7,800	—	—
4分の3相当額 (A)×3/4	5,800	—	—
補填金単価(概算払)	5,800	—	—

注:100円未満切り捨て

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の生産者積立金の
免除牛に係る補填金単価（概算払）の修正（平成29年4月分）について

平成29年6月8日に公表した平成29年4月に契約生産者が販売した交付対象牛のうち、旧肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成25年4月1日付け24農畜機第5478号）の附則11又は19により生産者積立金の納付が免除された契約肥育牛並びに肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成28年3月25日付け27農畜機第5583号）の附則15、16又は23により生産者積立金の納付が免除された事業対象牛に適用する同実施要綱第6の9及び附則10の概算払の補填金単価の算定に誤りがありましたので、下記のとおり補填金単価を修正するとともに、再発防止策をとりまとめました。

補填金の差額につきましては、7月14日（金）までに交付いたします。

なお、平成28年度までの補填金単価については、四半期ごとに確定値を算出する際、再度確認しているため、間違いはございません。

関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけすることとなり、お詫び申し上げます。

記

1 補填金単価

肉専用種	交雑種	乳用種
—	(誤) 4,200円 (正) 5,400円	(誤) 37,800円 (正) 38,700円

注：肉専用種について地域算定を実施している10県については、事業実施主体である県協会が補填金単価を算定していますが、補填金単価に修正はなかった（発動はなかった）ことを確認しています。

2 発生原因と再発防止策

(1) 今回の誤りの内容

誤ったデータにより生産コストの「配合飼料（暫定値）」を算定

(2) 発生原因

誤って入力されたデータの再確認過程における見落とし

(3) 再発防止策

従前は、データ入力した職員とは別の職員が入力されたデータの確認を行っていたが、今後は、複数の職員ごとにデータ入力・補填金単価の算定をし、さらに別の職員が算定結果の突合及び入力されたデータを確認する方法に改める。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課

担当：小林、中野

電話：03-3583-8562

(参考)

補填金単価の算定(生産者積立金の納付が免除されたもの)

[平成29年4月(修正)]

単位：円／頭

区 分	肉専用種	交雑種	乳用種
全国算定値 (A)	—	7,200	51,700
4分の3相当額 (A)×3/4	—	5,400	38,700
補填金単価(概算払)	—	5,400	38,700

注:補填金単価(概算払)は、差額の8割が1,000円以上の場合は100円未満切り捨て、1,000円未満の場合は補填を行わない。